

# 静岡市いきいき交流まちづくり計画

都道府県名	静岡県	
作成主体名	静岡県、静岡市	
区域の範囲	静岡市の区域の一部 (旧静岡市の区域)	

## 地域再生計画の概要

本市は平成 17 年 4 月 1 日に政令指定都市に移行し「活発に交流し価値を創り合う自立都市」を将来像に、都市地域と中山間地域が一体となり新たな価値を生み出すことのできるまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するため、森林公園や交流センターなどの整備を行うとともに交付金を活用した道路ネットワークの整備を進めることにより、観光資源相互の連携や中山間地と市街地とのアクセス改善を図り、体験型観光の振興を進める。このことにより、地域間の交流を促進し、新たな都市としての魅力向上を目指す。

## 適用される支援措置

- ・道整備交付金



交流拠点の整備



体験型観光の振興